

総務教育常任委員会資料

(平成25年7月25日)

〔件名〕

- ・復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について
【財政課】・・・1
- ・平成25年度普通交付税（県分）の交付額の決定について
【財政課】・・・2
- ・利害関係者からの供応接待事案等の発生及び再発防止の取組について
【人事企画課】・・・4
- ・平成25年度第1回知事等の給与に関する有識者会議の開催結果
について
【人事企画課】・・・6
- ・平成25年度事業棚卸しの対象事業の決定について
【業務効率推進課】・・・7
- ・東京サンケイビル『夏祭り2013』への参加について
【東京本部】・・・9
- ・「コミックマーケット84」への出展について
【東京本部】・・・10
- ・鳥取県といしはら商店との「食のみやこ鳥取県」に関する協定
について
【関西本部】・・・11
- ・名古屋における「とっとりグリーンウェイブ」の発信等について
【名古屋代表部】・・・12

総 務 部

復興財源を活用した基金に係る国からの返還要請について

平成25年 7月25日
 財政課
 福祉保健課、健康政策課
 雇用人材総室
 県産材・林産振興課

7月2日の閣議後、復興庁及び財務省から「復興関連予算で造成された基金の使用の厳格化の徹底について（返還の対応方針）」が発表されました。

これを受け、本県が受け入れた基金の状況及び今後の対応方針について、ご報告します。

【復興庁・財務省対応方針（抜粋）】平成25年7月2日

平成23年度第3次補正予算及び平成24年度当初予算においては、復興と共に、日本経済の再生という緊急性の観点から、全国向け事業を行う基金が造成された。

しかし、我が国の経済状況は震災直後とは大きく変化し、また、復興関連予算は被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とするという考え方を踏まえ、これらの基金について更なる厳格化を行うこととした。

具体的には、執行済み及び執行済みと認められるもの（※）を除く基金残額について、国への返還を要請することとする。

（※ 地方議会の議決がなされているものなど、実質上執行済みと認められるものは、返還の対象としない。）

1 本県が受け入れた該当基金の状況

（単位：百万円）

基金名	配分額 (運用益含む※1)	H24予算措置額		H25予算措置額 (既議決額)	差引残額 (H26予定額)
		執行済額	執行残		
緑の産業再生プロジェクト基金	4,316	1,087		1,431	1,798
23年度第3次補正分	4,110	1,087		1,431	1,592
21～23年度分(※2)	206				206
緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,143	1,738	5	393	7
震災対応事業(商工分)	2,136	1,738	(※3) 5	393	(※4) 0
被災世帯生活福祉資金対応等(福祉分)	7				7
自殺対策緊急強化基金	42	23		19	(※5) 0
計	6,501	2,848	5	1,843	1,805

<留意点>

(※1) 運用益は、平成25年5月31日現在の額。

(※2) 緑プロ基金の21～23年度分(第1期交付)は復興財源ではないが、24年度以降は復興財源と同じメニューに限り執行できる規定となっており、復興財源と同様の扱いとするもの。

(※3) 緊急雇用基金(震災枠)の24年度執行残は、もともと25年度以降の執行ができないため、今回の返還要請とは別に返還が発生するもの。

(※4) 市町村執行分等もあるため、基金終了時(25年度末)における執行残について返還の可能性あり。

(※5) 自殺対策基金は、復興財源以外の部分もあり、25年度末時点で残額が発生する場合、そのうち復興財源部分について返還する。

2 本県の今後の対応方針

- 本県の場合、返還の対象は「緑プロ基金」等の執行残(約1.8億円)となる見込み。(緊急雇用基金、自殺対策基金ともに執行残が生じた場合は返還)
- 被災地に直接資する事業に限定するという国の方針変更を理解を示し、各省庁における具体的な返還方針が決まり次第、返還金の予算を議会に提案する予定。
- なお、緑プロ基金における26年度計画分については、必要な代替財源の確保を国に求める。

平成25年度普通交付税（県分）の交付額の決定について

平成25年7月25日

財 政 課

7月23日（火）の閣議報告後、総務省が平成25年度普通交付税の算定結果を公表しました。本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

＜県分の交付決定額の増減分析と評価＞

- 普通交付税の算定において一定程度適切に需要が反映された結果、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税額は1,622億円で、前年度に対して▲0.9億円となった。前年度との比較においては全国値▲1.7%に対し本県は▲0.1%と前年度とほぼ同額にとどまった。当初予算に対しては9億円の増となり、地方公務員給与削減による影響については一定程度残ったものの、当初予想していたものに比べ軽微であった。
- 普通交付税額は1,350億円となり前年度に対して9億円の増となった。対前年度比0.7%の増であり全国値▲3.1%と比較して大きな伸び率である。これは臨時財政対策債振替額の減少によるもので、交付税制度本来の姿に近づいたものと一定の評価はできる。
- 臨時財政対策債については、今年度から財政力に考慮して配分する算定方式に完全移行されたことから、鳥取県は272億円と対前年度比▲3.6%（全国値1.4%）となっている。これは平成21年度の交付税改正要望で鳥取県他が要望し、見直されたものであり評価できる。しかし、全国的な臨時財政対策債は大きなウェート（全国値27.9%）を占めており、引き続き国に対して国税5税の交付税率の引き上げや別枠加算の堅持による交付税財源の確保等を要望していく必要がある。

＜県分の交付決定額対比（対H24交付決定（当初算定））＞

（単位：億円）

	H25 交付決定	H24 交付決定 （当初算定）	増減 （H25－H24）	増減率	全国増減率	
					（都道府県）	（県・市町村）
普通交付税額	1,350.1	1,341.0	+9.1	+0.7%	▲3.1%	▲2.2%
臨時財政対策債発行可能額	271.8	281.9	▲10.1	▲3.6%	1.4%	1.3%
合 計	1,622.0	1,622.9	▲0.9	▲0.1%	▲1.7%	▲1.3%

※表示単位未満を四捨五入しているため、普通交付税、臨時財政対策債の計と合計は一致しない。

【主な増減理由】

- ◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 2,050億円（+ 3.5億円：+ 0.2%）
 - ＜主な増減理由＞ 高齢者保健福祉費の増 (+ 6億円)
 - （介護給付費、後期高齢者医療給付費負担金の増）
 - 地域の元気づくり推進費の創設 (+ 28億円)
 - 学校費の減（給与単価等の減） (▲ 19億円)
 - 警察費の減（給与単価等の減） (▲ 7億円)
- ◆基準財政収入額 427億円（+ 6.5億円：+ 1.5%）
 - ＜主な増減理由＞ 道府県民税（所得割）の増 (+ 4億円)
 - 地方法人特別譲与税の増 (+ 6億円)
 - 道府県たばこ税の減 (▲ 3億円)
- ◆臨時財政対策債振替額 272億円（▲ 10億円：▲ 3.6%）

＜県分の予算対比（対H25予算）＞

（単位：億円）

	H25 交付決定	H25 予算額	増減（決定－予算）	増減率
普通交付税額	1,350.1	1,339.8	+10.3	+0.8%
臨時財政対策債発行可能額	271.8	273.1	▲1.3	▲0.5%
合 計	1,622.0	1,612.9	+9.1	0.6%

【参考】

1 平成25年度地方交付税制度の概要

- 普通交付税の総額は1兆6千387億円、前年度決定額に比べて▲2.2%、▲3,686億円
- 地方公務員給与費に係る基準財政需要額の算定
平成25年度の地方公務員給与費に係る基準財政需要額については、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、関係費目の単位費用を改正して算定
- 「地域の元気づくり推進費」の算定(3,000億円)
- 臨時財政対策債の配分方式
平成25年度から、財政力に考慮して配分する算定方式に完全移行

2 本県における主な要素

- 基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)
鳥取県は対前年度3.5億円の増となり、0.2%の増加。(全国値▲0.3%)、主な要因は以下のとおり。
⇒地域の元気づくり推進費 28億円(皆増)
⇒学校費(教職員)の減少分 対前年度▲19億円(▲4.8%)
(給与単価等の減)
⇒警察費(警察職員)の減少分 対前年度▲7億円(▲5.8%)
(給与単価等の減)

- 臨時財政対策債
平成25年度から財政力に考慮して配分する算定方式に完全移行されたことから、鳥取県の臨時財政対策債は対前年度比▲3.6%(全国値1.4%)となり、減少率は全道府県中4位となった。(平成21年度の交付税改正要望で鳥取県他が要望し、22年度見直されたもの)

- 臨時財政対策債償還費
平成25年度臨時財政対策債償還費として、155億円が基準財政需要額に算入。(平成25年度の実償還額は166億円)
⇒差額は政府の理論償還と実償還との差異(償還年限の差など)によるもの。

起債償還にかかる交付税措置額 (単位:億円)

	H25	H24	増減 (H25-H24)
事業費補正	81	80	+1
公債費	318	303	+15
うち臨財債	155	135	+20
合計	399	383	+16

利害関係者からの供応接待事案等の発生及び再発防止の取組について

平成25年7月25日
人事企画課
物品契約課

1 処分の実施

平成25年7月8日付けで3件の処分を実施した。※詳細は別記のとおり

- ① 利害関係者からの供応接待
- ② 万引き（窃盗）
- ③ 指定速度違反

2 再発防止の取組

処分を実施した同日、コンプライアンス確立本部会議（本部長：副知事、各部局長が出席）を開催し、再発防止に向けた取組について以下のとおり申し合わせるとともに、職員に対してコンプライアンス意識の徹底を図るなど再発防止の取組を行っているところである。

【申し合わせ事項及び取組】

(1) 職員に対するコンプライアンスの周知・徹底等

①職員に向けた緊急メッセージ（コンプライアンス確立本部名）を決定 ※内容は別記のとおり
→ 7月10日付け総務部長通知により全職員に周知徹底

② 利害関係者からの供応接待等の禁止を明文化

ア 鳥取県職員服務規程の一部改正（予定）

綱紀の保持に関する現行の規定に加え、職務遂行の公正さを疑われるような供応接待又は財産上の利益の供与を受けることを禁止する主旨の条文を新設する。

イ 懲戒処分等の指針の一部改正（予定）

供応接待等を受けた職員に対する懲戒処分の処分量定の目安を以下のとおり設定する。

非違行為	処分量定
職務上の利害関係者から、供応接待、財産上の利益の供与、無償又は時価よりも著しく低い対価による役務の提供等を受けた職員	免職、停職、減給
職務上の利害関係者でない者から、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待等の利益の供与等を受けた職員	停職、減給、戒告

(2) 職員研修の実施

→ 全庁で全職員を対象に研修を実施。

(3) 県職員との適正な（県の関係規程を踏まえた）付き合いについて、時宜をとらえて関係業界へ協力依頼

→ 各部局が関係業界団体に対し、実状に応じた適切な方法等により協力を依頼する。

【処分内容等】

1 利害関係者からの供応接待事案

- ①対象職員：総務部の職員 ※非違行為時は病院局の職員
- ②処分内容：【懲戒処分】停職3月、【分限処分】課長級から係長級に降任 ※非違行為時は課長補佐級
- ③事実関係（概要）

厚生病院に在職中の平成22年1月から平成25年3月までの間に、委託契約中の相手方等として利害関係のある4事業者の社員から飲食の接待等を合計11回、約147,000円相当を受けた。

④監督職員に対する処分

監督する立場にある職員2名について、管理・監督が不十分であったとして、文書による注意（文書訓告）及び口頭による注意（口頭注意）を行った。

⑤供応接待を行った業者への指名停止措置（平成25年7月16日付け）

- ・指名停止業者：医療用機器等商社、医薬品等商社
 - ・指名停止期間：1か月間（平成25年7月16日から8月15日まで）
- ※なお、病院事業管理者においても、同様の指名停止措置を実施

2 万引き（窃盗）事件

- ①対象職員：総務部の職員
- ②処分内容：停職6月
- ③事実関係（概要）

平成25年6月13日、鳥取市内の書店でマンガ本10冊（4,500円相当）を万引きし、逃走する際、自転車を店員と引っ張り合う形となり、加療1週間の怪我を負わせたほか、逃走後、万引きしたマンガ本を店外に廃棄し、その後、書店に戻った際にも店員に対し犯行を否認した。

3 指定速度違反事案

- ①対象職員：福祉保健部の職員
- ②処分内容：戒告
- ③事実関係（概要）

平成25年3月5日、私用のため自家用車で高知自動車道を走行中、高知県内において指定速度時速80kmのところ時速135kmで走行し、時速55km超過の指定速度違反を犯した。

【職員に向けた緊急メッセージ】

この度、職員が職務上の利害関係者から供応接待を受けていたという事実が発覚し、また、万引き行為により警察に検挙されるという事案が発生しました。

このような行為は、我々県職員に対する県民の信頼を大きく傷つけるものであり、全ての県職員が真摯に受け止めなければなりません。

我々の仕事は、県民の信頼の上に成り立つということをよく自覚し、県民の幸福な生活の向上のため、誠実かつ公正に職務を遂行することが求められています。

職員一人ひとりが、その立場をもう一度強く認識し、県民にどうすれば信頼されるか、また、今回大きく損ねてしまった信頼をどうしたら取り戻すことができるか、改めて真剣に考えるとともに、コンプライアンス確立本部会議において確認された再発防止等の取組と併せて、各自が「県民に信頼される県職員」となるための行動を今すぐ実践してください。

平成25年度第1回知事等の給与に関する有識者会議の開催結果について

平成25年7月25日
行財政改革局人事企画課

平成25年度第1回「知事等の給与に関する有識者会議」を開催したところ、その結果は次のとおりでしたので報告します。

記

1 開催日時等

日時 平成25年7月9日(火) 10:00~11:40
場所 県庁第32会議室

2 検討事項

知事等の給与について、国の今年度末までの給与カットの状況を踏まえた対応の必要性

<背景・経緯>

- 国の一般職及び特別職は、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間、給与カットを実施(内閣総理大臣▲30%、国務大臣▲20%、常勤の委員長等▲10%、一般職▲9.77%)
- 国は、自治体にも、本年7月以降年度末まで、同様の措置を要請
- 本県の一般職の給与水準は、カット後の国の水準を下回り、給与減額は行っていない。
- 本県では、これまで、知事等の給与(給料月額、期末手当支給割合)は、民間給与との均衡を配慮した一般職の給与改定に準じて改定してきた。

3 有識者会議における意見の概況

これまでの給与改定や本年度予算の状況等を踏まえると、知事等の給与について国の給与カットへの対応は必要ない点で一致

<委員の主な発言(要旨)>

- 知事の給与は、役職に応じたものにすべきで、現在の水準は低すぎる。全国状況や県内の民間の実情を考慮し引き上げる状況にはないが、下げることはない。
- 他県のような交付税削減による財源不足などのおそれがないならば、あえて給与カットをする必要はない。
- 鳥取県では、一般職と同様、知事等の給与についても、給与カットは「対応済み」と考えればよい。

4 今後の予定

7月下旬 ～8月上旬	第2回会議	主に、協議会等についての附属機関条例整備に伴う委員報酬の見直しの必要性を検討
11月下旬頃	第3回会議	条例に基づく2年ごとの定期点検として、知事等の給与の制度・水準全般について、見直しの必要性を検討

※ 進捗状況によって、第4回の開催(12月～1月)も検討

平成25年度事業棚卸しの対象事業の決定について

平成25年7月25日
行財政改革局業務効率推進課

公開の場で、外部の視点により事業を点検し、来年度予算の編成作業に活用することを目的として実施する「事業棚卸し」の評価対象事業が、7月2日の評価者会議で決定しましたので、以下のとおり報告します。

1 評価対象事業

(1) 評価対象事業数：12事業（別紙一覧表のとおり）

(2) 評価対象事業の選定方法

以下の①から③までの事業を除く県のすべての事業の中から、評価者会議において下記の視点により評価者が議論し、選定。

①平成25年度の新規事業

②予算額（トータルコスト）が100万円未満の事業

③他の方法で外部の評価を受けている事業（公共事業等）

なお、評価者の負担軽減等のため、トータルコスト5千万円以上等の事業一覧を参考として提示。

(3) 選定の視点

区分	視点
必要性	・事業の実績等が低調であり、事業継続の検証が必要なもの ・事業開始後一定期間経過し、事業効果の検証が必要なもの
有効性	・県関与のあり方の検証が必要なもの ・目的を達成する手段として有効か検証が必要なもの
効率性	・県と市町村・団体との役割分担等の検証が必要なもの ・費用対効果の検証が必要なもの

2 実施体制

評価者7名及びコーディネーター1名（1班体制）

3 評価の実施方法

(1) 評価検討時間

・1事業あたり最大130分程度（棚卸し当日70分＋事前調査・現地調査等）で実施。

(2) 評価の視点

・事業の必要性、実施方法が効果的か、最適な実施主体はどこかといった視点で事業を点検。
・事業の要・不要だけでなく、事業の見直しや改善の方向性も含めて提案・提言をいただく。

4 今後のスケジュール

○第3回評価者会議（8月5日）：評価対象事業の事前調査（事業所管課から説明）

○第4回評価者会議（8月下旬）：必要により、評価対象事業の追加調査や現地調査を実施

○最終会議（評価実施）

・日程：8月31日（土）、9月1日（日）

・場所：議会棟別館3階 委員会室（予定）

・その他：インターネット中継を実施（予定）

平成25年度事業棚卸し対象事業一覧

(別紙)

番号	部局名	所属名	事業名(細事業名)	トータルコスト (千円)	うち事業費 (千円)	事業の概要
1	未来づくり推進局	鳥取力創造課	とっとり県民の日総合推進事業	6,723	1,957	9月12日の「とっとり県民の日」を中心として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさと鳥取に愛着を持つようにするとともに、鳥取の誇りを醸成して県民の一体感を高めるよう、配布物や大規模イベントとタイアップしたピーアール活動などの各種事業を展開する。
2	危機管理局	危機対策・情報課	災害情報等の提供方法	26,291	8,814	自然災害等の危機管理事象に関する情報を適時に提供し、県民の安全安心や被害の軽減につなげていくため、災害情報センターにおいて、夜間・休日を含め、自然災害や事故等の緊急事象が発生した場合に備えた情報集約、情報提供等を行う。
			24時間災害等初動対応推進事業			
3	危機管理局	危機対策・情報課	あんしんトリピーメールシステム等運営事業	11,123	3,179	防災・危機管理等に関する情報を的確に情報提供し、県民の安全安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員の迅速な初動対応に資するため職員参集・情報提供メールを配信する。
4	総務部	財源確保推進課	ふるさと納税促進事業	21,451	19,068	ふるさと納税制度による鳥取県への寄附を幅広く呼びかけるとともに、制度のピーアール等を通じて鳥取県の魅力を県外の方に再認識していただく機会とする。(寄附者への感謝の気持ちとしてパートナー企業の協力を得て県産品等を贈呈)
5	総務部	人権・同和対策課	人権啓発教育事業費(人権啓発広報事業費)	17,158	7,625	県民に人権問題への理解を深めていただくため、人権・同和問題に対する関係者の取組を定期的にラジオで紹介する等、様々な媒体による啓発手法により、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信する。
6	地域振興部	男女共同参画推進課	男女共同参画推進企業認定事業	12,675	4,731	男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、広く紹介することで、県内企業における男女共同参画の普及推進を図る。
7	福祉保健部	子育て応援課	とっとりイクメンプロジェクト推進事業(男性の育児休業促進奨励金の支給)	3,794	3,000	父親の育児休業取得率向上を図るため、男性従業員に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。
8	生活環境部	緑豊かな自然課	山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	100,058	69,076	山陰海岸ジオパークの情報発信や観光活用等を山陰海岸ジオパーク推進協議会及び関係市町等と連携して推進する。
9	商工労働部	経済産業総室	とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	79,999	78,410	県経済の活性化及び雇用創出を図るため、国内外へ打って出ようとする高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業前から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達その他経営に関する諸課題について、企業の状況に応じた総合支援を行う。
10	商工労働部兼農林水産部	市場開拓課	食のみやこ鳥取県の取組	82,317	66,429	首都圏における全国的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらないピーアールを展開し、県産農林水産物のブランド力形成を支援する。
			「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業			
11	商工労働部兼農林水産部	食のみやこ推進課	食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	64,859	32,289	県民が「食のみやこ鳥取県」を実感、体験できる環境づくりを進め、鳥取の食の豊かさを積極的に県内外に発信する機運を高めるとともに、県産品の全国に向けたピーアールを行う。
12	農林水産部	農政課	食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費	12,344	6,783	鳥取県の農林水産物等を一堂に集めピーアール、試食販売することで、県民の農林水産業への理解を深めるとともに、地域の特産物及び地場産業振興を図り、県内農林水産業の生産・販売拡大を促進する。

東京サンケイビル『夏祭り2013』への参加について

平成25年7月25日
東京本部

東京サンケイビル（千代田区大手町）で開催される『夏祭り2013』において、鳥取県産食材を使用した料理のコンテスト『鳥取県フード総選挙』と、アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」が出店する『鳥取県の観光と物産展』が開催されるので報告します。

1 開催目的

1日25万人以上が利用する東京メトロ大手町駅に直結するサンケイビルにおいて、県産食材及び鳥取県を積極的にアピールし、それらの認知度やイメージの向上を図るとともに、催事に参加する飲食店等との継続的な取引に結び付ける。

2 『鳥取県フード総選挙』

(1) 会期 7月22日（月）～8月9日（金） 19日間

(2) 場所 東京サンケイビル 地下1階及び地下2階

(3) 内容

- ①参加店舗が、鳥取県産食材を使用した料理を提案
- ②地下1階プロモコーナーにおいて、料理画像・店舗名をパネル掲示
- ③お客様が、「おいしかった料理」または「食べたい料理」に投票
- ④上位3店舗に投票したお客様に、選んだ店舗で使える金券（5,000円）をプレゼント

(4) 参加店舗と使用する県産食材

店舗名	主な料理メニュー	店舗名	主な料理メニュー
古今東西・旬味逸品 古今	鳥取港海鮮市場直送鮮魚 づくし	膳・菜・酒 壘	因幡の竹皮蒸し（おこわ蒸し：大山どり、やなぎまつたけ、ベニズワイガニ）
bistro Lyon	鳥取県大山ハムとビストロリヨンの特製シャルキュトリー	中国料理 万里	鳥取産やなぎまつたけ入り冷やし麺
E'tavola	ベニズワイガニと白ネギのピッツァ	酒菜点心 五香路	長いもの肉巻き揚げ特製黒酢ソースがけ
うまい処 放心亭	大山鶏ももの岩塩焼き	全や連総本店 東京	大山鶏とチーズの燻製串、ピクルス添え
鮪 今よし	最高級鳥取和牛のレアステーキ握りに北海道のウニをのせて	BLOSSOM & BOUQUET	【鳥取・梨】のガパオサンド（二十世紀梨ジャム）

3 『鳥取県の観光と物産展』

(1) 会期 8月5日（月）～9日（金） 5日間

(2) 場所 東京サンケイビル地下2階ガーデン

(3) 内容 アンテナショップ出店による物産展と観光情報紹介

「コミックマーケット84」への出展について

平成25年7月25日
東京本部

「まんが王国とっとり」及び県内コンテンツの首都圏での認知度向上と漫画・アニメファンの鳥取への誘客を図るため、昨年に引き続き、次のとおりイベントに出展します。

- 1 名称 コミックマーケット84
- 2 日時 平成25年8月10日(土)～12日(月) 午前10時～午後5時(最終日は午後4時)
- 3 会場 東京国際展示場(東京ビッグサイト)西3、4ホール 企業PRブースエリア
(住所:東京都江東区有明3-21-1)
- 4 内容
鳥取県ブース(3m×3m)を設置(ブース名:まんが王国とっとり)してPRを実施
○水木しげる氏、谷口ジロー氏、青山剛昌氏のPR
○「まんが博・乙」、「Iyonago wonder」、県観光情報等のPR
○オリジナルバッグ、県内漫画家紹介パンフレットの配布
※今回の出展にあたり、出展業務を受託した一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会が「女神十神」等の県内コンテンツをPR
- 5 ブースイメージ(正面から見た図)



【参考:コミックマーケットの概要】

コミックマーケットとは、1975年に始まり既に30年以上の歴史をもつ日本最大の同人誌即売会。通常は、年2回、夏と冬に東京国際展示場で開催しており、2013年夏で84回の開催となる。51回から企業ブースを本格導入。(入場無料)

- 開催内容:同人誌即売会、企業PR、コスプレ
- 参加者:サークルブース:約3万5千サークル、企業ブース:約140企業
- 主催:コミックマーケット準備会
- 入場者数:のべ56万人(前年同期実績)

鳥取県といしはら商店との「食のみやこ鳥取県」に関する協定について

平成25年7月25日

関西本部

関西圏のインショップの展開は、大阪府内ではピーコックストア千里中央店の「トリピーショップ」がありますが、これに続いて兵庫県の拠点として「いしはら商店」に協力をいただき、鳥取県は同店と「食のみやこ鳥取県」に関する協定を結び、併せて「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーター（※）に、関西で初めて登録しました。

※「食のみやこ鳥取県」推進サポーターのうち、特に活発な活動を行う方へ「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーターの称号を授与しているもの。

1 鳥取県といしはら商店との「食のみやこ鳥取県」に関する協定書の内容

(1) 調印日 7月1日（月）

(2) 協定内容

ア 新商品等のモニター販売に関すること。

新商品のモニター販売を行う商品（常時5品）を3ヶ月間設置して、お客様から商品に対する意見を伺っていただく。

イ 鳥取県内事業者の商品開発の助言に関すること。

鳥取県内事業者の商品について、改善点やアイデアを提案していただく。

ウ 「食のみやこ鳥取県」についての情報発信に関すること。

旬の食材のPRパンフレットなどを店内に置いていただき、情報発信を行う。

(3) 業務内容

協定書に基づき、いしはら商店に業務委託を実施します。業務内容は「新商品等のモニター販売、県内事業者の商品開発への助言及び「食のみやこ鳥取県」についての情報発信」の実施。

2 協定のお披露目イベント

(1) 日時 7月13日（土）午前10時から午前10時30分

(2) 場所 いしはら商店店頭

(3) 実施内容

- ・鳥取県といしはら商店との「食のみやこ鳥取県」に関する協定書の披露、三ツ星サポーター披露
- ・記念品贈呈
- ・石原代表挨拶
- ・その他、プレゼント企画、試食販売（氷温熟成米、トマトゼリー）、着ぐるみの出動
- ・初回モニター商品（5商品：野菜ミックスジャム〔前田農園〕、とまとゼリー〔(株)A&E〕、焼きハタハタ甘酢漬け〔砂丘福祉作業所〕、ブルーベリーかりんとう〔あきたブルーベリー農園〕、のしたきのこ〔日南振興(株)〕



3 「いしはら商店」の概要

(1) 場所 兵庫県神戸市灘区篠原南町（水道筋商店街内）

(2) 鳥取県との関わり

阪神大震災後に農産品の販売に訪れていた鳥取県の農家の取組姿勢に感銘を受けて以来、平成15年創業時より鳥取県の農産品にこだわって、取扱品目の95%程度が県産品である個人商店。毎週店主自ら鳥取県の個人農家に出向き、農産品等を仕入れている。

売場面積は25坪で、1/2は青果物、残り1/2は各種加工品（約250品目以上）を扱っている。

名古屋における「とっとりグリーンウェイブ」の発信等について

平成25年7月25日
名古屋代表部

1 名古屋における「とっとりグリーンウェイブ」等の発信について

夏の旅行シーズンを控え、名古屋においてとっとりグリーンウェイブを中心に県の魅力を発信しました。

(1) ターミナル駅「金山（かなやま）駅」でのPRイベント開催

- ①主催 鳥取県名古屋代表部・公益社団法人鳥取県観光連盟
- ②日程 6月27日（木）～28日（金）午前10時～午後6時
- ③会場 金山総合駅南口コンコース イベント広場（名古屋市中区金山町1-1-18）

金山駅：JRや名鉄・地下鉄など中京地区屈指のターミナル駅。一日あたりの利用者数約40万人

④イベント内容

- ①ブースでのPR等 : 観光ポスターや資料等展示・配架
- ②ステージイベント : 「オアシスえんじえる」「とっとり観光親善大使」等によるクイズ大会等
- ③観光資料配付 : 観光PR資料の配布（7,000セット配布）
- ④着ぐるみによるグリーティング：「花トリピー」、「湯梨花ちゃん」（梨の花温泉郷）記念撮影等
- ⑤体験・実演 : ミニ砂像の公開制作（砂の美術館）、箸作り体験（とっとり梨の花温泉郷）

- ⑤参加団体 第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会、鳥取市、鳥取砂丘砂の美術館、湯梨浜町、とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会、米子市、米子市観光協会
- ⑥開催結果 二日間で観光資料7,000セットを配布したほか、ステージイベントや体験コーナーなどが大盛況になるなど、多くの皆様にグリーンウェイブや鳥取県の魅力を発信できました。



ステージイベント



観光資料コーナー



砂像公開制作

(2) 第30回全国都市緑化とっとりフェアキャラバン隊の愛知県知事表敬PR

第30回全国都市緑化とっとりフェアPRキャラバン隊が愛知県知事を表敬訪問、PRしました。

- ①日程等 7月1日（月） 愛知県庁
- ②訪問者 とっとりフェア応援団「小山みどりさん（愛知県在住）」、とっとりフェア実行委員会事務局小西次長、花トリピー、オアシスえんじえる 他



(3) マスコミ、旅行雑誌での「グリーンウェイブと鳥取旅」PR

- ①「中日ショッパー」（発行：中日新聞社、69万部）、7月4日号 全8段カラー
掲載内容 : 「水と緑とアクティビティ」をテーマに、「緑化フェア」「山陰海岸」など鳥取旅を紹介
- ②「秋ぴあ東海版」（発行：ぴあ、7万部）8月22日発行（8ページ特集 カラー）
掲載内容 : 鳥取県の秋の魅力、「緑化フェア」の見所を紹介。抜き刷り版1万部もイベント等で配布

2 「アイシン精機株式会社」工場見学会の開催

自動車部品等製造大手のアイシン精機㈱を訪問し、技術や現場改善手法を学習する見学会を開催しました。

- (1) 日程等 : 7月24日（水）アイシン精機㈱本社（愛知県刈谷市）他
- (2) 参加企業 : 鳥取県内企業 35人（12社）
- (3) 主催 : 公益財団法人鳥取県産業振興機構